

# アクティブ・プラン援助金 募集要項

- 申請受付期間 2023年5月19日（金）～6月12日（月）
- 選考会 2023年7月8日（土） 13:00～  
豊洲キャンパス本部棟 2301教室
- 採択結果通知 2023年7月21日（金）

## 1. 募集の目的

芝浦工業大学後援会は、課外活動等の活性化及び国際交流等のグローバルな活動の推進を目的として援助・支援制度を実施

本学の学生が主体となって計画する個人・団体の活動において、新たな活動の立ち上げ時、あるいは既存の団体等が行う新規および継続活動を援助することを目的としている

## 2. 申請にあたって

- ・学内の他の援助金に採択された活動は原則として申請できない
- ・活動にかかる飲食費は援助対象としない
- ・学生の研究活動費（授業・卒業論文・修士論文の作成等、正課と重複するもの）は援助対象としない
- ・援助金の支給額は、当該団体または個人が必要費用の4分の3を限度とし、後援会幹事会にて選考した上で援助
- ・アクティブ・プラン援助金取扱規則（<http://www.shibaura-koenkai.jp/about/rule/rule3/>）を参照すること

## 3. 応募資格

本学に在学する学部及び大学院の学生によって構成される団体・個人を対象とする

## 4. 申請書提出期間

2023年5月19日（金）～ 2023年6月12日（月） 必着

## 5. 申請提出書類

- ① アクティブ・プラン申請書
- ② アクティブ・プラン予算書

### 予算書記入の費目について

費目	詳細
消耗品費	1個または1組の価額が10万円（税込）未満のもの
通信運搬費	切手・はがき等の郵送料、宅配便代、インターネット通信料、通信カード（通信代を含む）
印刷費	印刷代、製本代等
謝礼費	研修等で招いた講師への謝礼、取材代
交通費	レンタカー代、遠征費など
その他	上記に該当しないもの（ただし、1個または1組の価額が10万円（税込）未満のもの）

## 6. 審査方法

1団体あたり10分間の持ち時間で、対面にて審査（ただし審査員は、対面またはZoom）  
プレゼンテーション時間：5分 質疑応答：4分 採点時間：1分

## 7. 選考基準

- ・活動内容の概要、目的、計画、予算が明確である
- ・プロジェクトを通じて得られる効果、将来性が見込める
- ・「芝浦工業大学」および「社会」への貢献度が高い

## 8. 採択結果

7月21日（金）に採択結果と援助金額を代表者へメールにて通知

## 9. 活動における監査

活動報告の内容については、後援会監査役が監査を行うことがあります。

### 書類提出・問い合わせ先

芝浦工業大学後援会事務局  
（校友・後援会連携課）

### E-mail

[koenkai@ow.shibaura-it.ac.jp](mailto:koenkai@ow.shibaura-it.ac.jp)